

令和7年度 東京都私立中学校等授業料軽減助成金

Q&A よくお問合せをいただくご質問 ～お問合せの前にご確認ください～

No	分類	Q.質問	A.回答
1	申請について	昨年度は申請したが、今年度も申請は必要か？	必要です。 毎年度(学年1回)申請が必要です。
2		昨年度は申請するのを忘れた。 昨年度の分も申請できるか？	昨年度の分は申請できません。 年度を遡って申請することはできませんのでご注意ください。
3		住民票に必要な記載事項は何か？	申請者(保護者)と生徒 を含む世帯全員の住民票で、以下の内容を満たすものが必要です。 申請者と生徒が別世帯の場合は、それぞれの住民票が必要です。 ☑世帯全員の住民票 ☑世帯主及び続柄 ☑個人番号(マイナンバー)の記載がないもの ☑申請日前3か月以内に発行されたもの ☑令和7年5月1日現在、東京都内に住所を有していることを確認できるもの
4		申請したことは学校に伝わるのか？	伝わります。 審査の一環として、私学財団から学校宛に生徒の在籍状況、授業料額、授業料減免額、授業料の納付状況等を確認します。
5		申請書(紙)で申請できるか？	申請書(紙)での申請はできません。 オンラインにて申請してください。
6		入学前に申請するのか？	いいえ。入学後に、当該年度分を申請します。
7	対象者の要件について	親子とも都内在住だが、都外の学校に通っている。対象となるか？	都外の学校に通学している場合も対象となります。 令和7年5月1日から申請時まで引き続いて、生徒及びその保護者(申請者)が都内に住所を有していることが必要です。
8		生徒(子)は学校指定の寮(都外)に住んでいるが、対象となるか？	進学のため生徒が都内から都外へ移り住んだ場合、その他の要件を満たせば助成の対象となります。 ※令和7年5月1日から申請時まで引き続いて保護者が都内に住所を有しており、当該生徒を扶養し、学費を負担していることが必要です。 (入寮証明書の提出は今年度から不要となりました。)
9		生徒(子)は都外の学校へ通学するため、学校に近い祖父母宅(都外)に住んでいる。対象となるか？	進学のため生徒が都内から都外へ移り住んだ場合、その他の要件を満たせば助成の対象となります。 ※令和7年5月1日から申請時まで引き続いて保護者が都内に住所を有しており、当該生徒を扶養し、学費を負担していることが必要です。
10		住民票を都内に移したのが、令和7年6月10日。対象となるか？	対象外 となります。 令和7年5月1日から申請時まで引き続いて、生徒及びその保護者(申請者)が都内に住所を有していることが必要です。
11		都外に転居の予定があるが、対象となるか？	令和7年5月1日から申請時まで引き続いて、生徒及びその保護者(申請者)が都内に住所を有している場合は対象となります。 郵送により連絡する場合がありますので、申請後に転居する場合は、必ず郵便局に転居届を提出してください。

12	申請者について	申請者は父か？母か？	親権者である父母のどちらが申請者となっても構いません。 ただし、重複しての申請はできません。 申請者は原則として生徒の親権者となりますが、親権者がいない場合は未成年後見人、未成年後見人がいない場合は主たる生計維持者となります。
13		世帯主が申請者となるのか？ 父母のうち収入の高い方が申請者となるのか？	世帯主であるか、主たる生計維持者(収入の高い方)であるかにかかわらず、都内に住所を有する親権者は申請できます。 ただし、重複しての申請はできません。
14		世帯の年収がいくらまでなら対象となるか？	所得制限はありません。 (令和6年度より所得制限が撤廃されました。)
15		母と子は東京都在住で、父は都外に赴任している。申請できるか？	都内在住の母を申請者として申請できます。住民票は都内在住の世帯全員が記載されているものを提出してください。
16		保護者が海外に赴任しているが、申請できるか？	保護者(親権者等)の一方が都内に住所を有していれば、都内在住の保護者が申請できます。
17		ひとり親だが単身赴任となり、生徒とは別居している。申請できるか？	個別の事情により申請の可否や必要書類が異なりますので、詳しくは、下記の「お問合せ先」へご相談ください。
18		保護者である両親が死亡し、祖父の家で生活することになった。祖父が申請できるか？	誰が申請者になれるか、個別の事情により異なりますので、詳しくは、下記の「お問合せ先」へご相談ください。
19	振込口座について	配偶者または子ども(生徒)名義の口座に振り込んでほしい。	申請者と口座名義人は必ず同一人としてください。 「申請者は母」で「振込口座名義人は父」などの指定はできません。
20		ゆうちょ銀行の店名・口座番号は？	ゆうちょ銀行の窓口に通帳を提示すると、振込用の店名・口座番号が印字されます。 通帳に最初から記載されている「記号」・「番号」ではありません。 ※ゆうちょ銀行のホームページ(下記URL)から、調べることができます。 https://www.jp-bank.japanpost.jp/

21		無償化ではないのか？	無償化ではありません。 都内にお住まいで、私立中学校等に通う生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために、授業料の一部を助成する制度です。助成額(年額)は、生徒の保護者が学校に納める授業料の範囲内で生徒1人当たり10万円を上限とします。
22		子ども2人が私立中学に在学している。 1人当たり10万円なのか？ 2人で合計10万円なのか？	要件を満たす場合は、それぞれの授業料(年額)に対して1人当たり10万円を上限に助成します。 なお、子ども2人について申請が必要ですので、ご注意ください。
23		学校の授業料減免制度と併用できるか？	併用できます。 ただし、学校の減免制度等と併用する場合は、申請者(保護者)が実際に負担する授業料の範囲内で10万円が助成額の上限となります。
24		学校の特待生制度で授業料が全額免除になっている。施設費・実習費は納付しているが、助成を受けられるか？	受けられません。 助成の対象となるのは、授業料のみです。
25	助成金全般について	奨学金制度や区の授業料補助制度と併用できるか？	他の制度(奨学金、他道府県・区市町村等からの授業料補助等)との併用も可能です。 ただし、他の制度と併用する場合は、申請者(保護者)が実際に負担する授業料の範囲内で10万円が助成額の上限となります。該当する場合は申請の際に申告してください。
26		インターナショナルスクールや外国人学校は申請の対象となるか？	インターナショナルスクールや外国人学校は「各種学校」に分類されるため、対象外となります。 本助成金の対象となる学校及び課程は以下のとおりです。 ○私立中学校 ○私立特別支援学校(中学部) ○私立義務教育学校(後期課程) ○私立中等教育学校(前期課程) 在籍されている学校がいずれの学校(課程)かわからない場合は、学校へお問合せされるか、下記の「お問合せ先」に連絡してください。
27		審査の結果はいつ頃、わかるのか？ 助成金はいつ頃、振り込まれるのか？	12月下旬に審査の完了をメールでお知らせします。 申請受付サイトにログインして結果をご確認ください。 助成金交付の場合は12月下旬に申請者本人の口座に振り込まれます。 ※申請内容に不備がある場合などは振込の時期が変更となります。 ※授業料を滞納している場合は、助成金の一部または全額が学校に振り込まれ、授業料に充当されることがあります。
28	申請受付サイトについて	昨年度も申請したが、今年もユーザー登録が必要か？	昨年度登録したアカウント(メールアドレス)を引き続きご利用いただけます。 ただし、パスワードは初期化していますので、今年度初めてログインする際に、画面の「パスワードを忘れた方はこちら」から、パスワードを再設定してください。
29		高校生の兄弟の助成金をオンライン申請したが、中学生も同じシステムから申請するのか？	中学生用の申請受付サイトは、高校生を対象とする国の就学支援金や東京都の高校授業料軽減助成金とは別のシステムです。 高校生用と同じメールアドレスを使用する場合も、別途登録が必要です。



東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当

03-5206-7808 (土日・祝日・年末年始を除く 9:15~17:00)

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo_chugaku.html

